**基本目標１　結婚・出産・子育ての希望をかなえ、充実した教育環境をつくる**

施策１　出会いの場づくり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○出会い創出 | ひょうご出会いサポート事業（参画強化） | 県事業で設置されているひょうご出会いサポートセンターとの連携を強化し、センターが実施する婚活事業等への参加促進や情報提供を図る。 |
| 若い世代の集まるイベント開催（拡充） | 既存のイベント（ペーロン祭等）の実施において、若い世代をターゲットとし、スポットを浴びるようなイベント内容を盛り込むことで、各イベントへの若者参加率を高め、出会う機会を創出する。 |
| ○次代の親育成 | 高校生など若い世代向けのライフプラン啓発（新規） | 次代の親となる若い世代を対象に、結婚や家庭を持つことへの前向きな意識づくりや、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を提供するための体験の場として、教室や出前講座を開催する。 |

施策２　未来のパパママ応援

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○妊婦支援 | 産科オープンシステム | 診療所と病院が連携して、妊婦健診は近くの診療所で受け、分娩の時は、緊急時の対応可能な設備の整った病院（連携病院）に入院して、診療所の医師の立会いのもとで分娩を行うもの。 |
| 妊婦外出支援事業 | 産婦人科への通院等外出時の交通費を助成することにより、妊娠期の母体への負担及び経済的負担を軽減し、妊婦の生活と健全な出産を支援する。 |
| 妊婦健康診査等補助事業 | 妊婦の妊娠期間中における健康診査費用の一部を助成することにより、健診の受診を勧奨し、もって妊婦の健康増進を図る。 |
| 妊婦歯科健康診査事業 | 妊婦の妊娠期間中における歯科健康診査費用を１回無料とすることにより、健診の受診を勧奨し、健康増進を図る。 |
| ○不妊・不育支援 | 特定不妊治療費助成事業 | 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、１回の特定不妊治療に要する費用から、県の助成額（１５万円）を差し引いた額に対し、１０万円を限度として助成する。 |

施策３　現役のパパママ応援

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○子育て世代の経済的安定 | 出産祝金支給事業 | 出生届提出時に出生児一人あたり５０，０００円を出産祝金として支給する。 |
| 乳幼児等・こども医療費助成事業 | ０歳児から中学３年生までの乳幼児、こどもを対象に、県の助成事業に上乗せする形で、医療費の自己負担分を助成し無料化を図る。（所得制限あり） |
| 子育て応援券交付事業 | 子どもが生まれた親に０歳から２歳までの３年間で、一時預かりや延長保育等の「子どもを預かるサービス」、産後の育児や家事支援等の「保護者支援サービス」、任意の予防接種等の「子どもの健康保持や子育て家庭を支援するサービス」に利用できる子育て応援券２０，０００円相当分を交付する。 |
| 市立幼稚園保育料の無料化、保育料軽減事業 | 市立幼稚園に通う児童に係る保育料を無料とし、子育て家庭の経済的負担の軽減、幼稚園への就園機会の拡充及び園児数拡大による幼稚園教育の拡充を図る。３歳から５歳で私立幼稚園や保育所、認定こども園に通う子どもに対しては、月額８，０００円を上限に支援する。 |
| 幼・小・中学校給食無料化事業 | 　豊富な献立メニューと栄養バランスのとれた学校給食の費用を無料にすることにより、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実につとめる。 |
| ○子育ての不安解消 | 小児科の医療の充実 | 小児科の医療について、広域（西播磨・中播磨）での医師確保と医師体制を構築する必要があるため、引き続き県や関係機関に要請していく。また、市外の小児科がある病院と連携し、救急時における小児科診療の充実を図る。 |
| 母子健康相談指導事業 | 　対象児について歯科健診、フッ素塗布、ブラッシング指導等を実施する。電話、面接等による相談を個別に実施する。 |
| 乳幼児健康診査等事業 | 　４か月児、１歳６か月児、３歳児に対し、問診観察、内科健診、歯科健診、個別相談等を実施する。 |
| こんにちは赤ちゃん事業 | 　新生児訪問で訪問できなかった生後４か月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、相談や子育て支援情報を提供する。 |
| 家庭児童相談室運営事業 | 　１８歳未満の児童とその保護者を対象に、家庭児童相談員が電話相談、面接相談及び訪問相談を行う。 |
| ２歳児訪問事業 | 　２歳児のいる家庭を全戸訪問し、親の様々な不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭には、今後の支援の在り方を考え、必要なサービスにつなぐ等、継続的な支援を実施する。 |
| パパ教室の開催 | 　体を使ったあそび等、パパならではの子育て法のアドバイスや、参加者同士が意見を交わし、交流を深める講座を開催し、パパの子育てを支援する。 |
| ○子育ての負担軽減 | 保育所運営事業 | 　保護者が働いていたり、病気の状態にある等のため、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者に代わって、保育を実施するとともに、私立保育所等に対し、保育の実施に要する費用を支弁する。 |
| 市立幼稚園預かり保育事業 | 　市立幼稚園の保育時間終了後１６時３０分まで、希望する４歳児及び５歳児の園児を預かり、延長して保育を行うことで幼稚園教育の機会拡充を図り、併せて子育て支援を充実させる。 |
| ファミリーサポートセンター事業 | 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 |
| 子育て支援コーディネーターの設置 | 子育て支援コーディネーターを設置し、子どもの保護者に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。 |

施策４　世代をつなぐ子育て応援

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○地域の子育て力の向上 | ファミリーサポートセンター事業 | 　児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 |
| 放課後子ども教室 | 　子どもの居場所づくり事業として、希望児童を対象に学校開校日の放課後週３回程度、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動などを提供し子どもの健やかな育成をめざす。 |
| ○交流の場の提供 | 子育て学習活動推進事業 | 　就学前の乳幼児とその保護者を対象に、両親教育指導員による子育ての悩み相談や、親子のふれあいや情報交換、そして自主グループの育成の場として、各年齢別グループ活動や子育て講座等を実施する。 |
| 子育て情報提供事業 | 　子育て支援を推進するため、子育て中の親に仲間づくりや情報交換ができる地域子育て拠点のイベント情報や子育て関連情報を提供する。 |
| 集いの広場事業 | 　乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、遊びを通しての交流や、情報交換の場を提供する「まちの子育てひろば」の運営等、社会福祉協議会が実施する「つどいの広場事業」に対し、助成を行う。 |
| ベビー用品等リサイクル事業 | 　子育て学習センターで活動する自主グループが開催する「USED　MARKET　古着市」や「おもちゃ市」の取り組みを支援する。また、ファミリー・サポート・センターと連携を図り、おもちゃや本のリサイクル事業を実施する。 |

施策５　子どもをたくましく育てる教育支援

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○子どもの居場所づくり | 市立幼稚園預かり保育事業 | 市立幼稚園の保育時間終了後１６時３０分まで、希望する４歳児及び５歳児の園児を預かり延長して保育を行うことで幼稚園教育の機会拡充を図り、併せて子育て支援を充実させる。 |
| 放課後子ども教室 | 子どもの居場所づくり事業として、希望児童を対象に学校開校日の放課後週３回程度、小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動などを提供し子どもの健やかな育成をめざす。 |
| 放課後児童保育 | 　小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、放課後に学校内に配置している学童保育学級において、適切な遊びや生活の場を与え保育を行う。開設時間は、学校開校日は、放課後から午後６時まで、長期休業期間及び代休日は、午前８時１５分から午後６時まで。保育料は月額６，０００円。 |
| ○子どもの学び支援 | ぐんぐん学力アップ事業 | 　全国レベルの民間テストを実施し、児童・生徒の学力の状況を把握・分析しながら、学力向上プランにもとづき、各小・中学校での学力向上の取り組みを推進する。（実施教科：小学校４・５年生は国語・算数、中学校２年生は国語・数学・英語） |
| 相生っ子学び塾事業 | 小学５・６年生の希望者を対象に、基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身に付けるため、地域の人が講師となり、現代版寺子屋として各小学校において実施する。科目…国語・算数、英語、珠算 |
| 幼・小・中学校給食の実施 | 豊富な献立メニューと栄養バランスのとれた学校給食を幼稚園から中学生までに提供し、児童・生徒の健全な育成につとめる。 |
| ○英語教育の充実 | ふれあい英語活動（新規） | 　３歳児以上、就学前の子どもが幼児期から英語に親しむ環境を充実させるため、専属FLTを配置し、小学校での英語教育へのスムーズな接続を図る。 |
| いきいき英語教育（拡充） | 　外国語活動や授業において、英語に慣れ親しみ、「聞く・話す」を中心にコミュニケーション能力を高めていけるよう、専属の外国人指導講師を派遣し、教職員と連携しながら指導を進める。 |
| 相生っ子学び塾・英語（拡充） | 　小学５・６年生の希望者を対象に、基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身に付けるため、地域の人が講師となり、現代版寺子屋として各小学校において実施しており、英語について、月１回実施を月２回実施に拡充する。 |
| げんきッズイングリッシュキャンプ（拡充） | 　小学４～６年生の希望者を対象に、夏季休業期間中、市内において２泊３日のキャンプを通じて、コミュニケーションの手段としての英語に親しみ、グローバルな視野を広げるために行っており、実施回数を増やし、参加枠を拡大する。 |
| ぐんぐん学力アップ・フォローアップ（新規） | 　全国レベルの民間テスト（中学２年生・英語）の実施結果を受け、弱点克服のためのプリントを作成し、英語学力の向上を図る。 |
| 英語教育アドバイザー（新規） | 英語教育専門家のアドバイスを受けながら、幼児期から中学校卒業まで体系的な英語教育により、生きた英語を習得する環境づくりを行う。 |
| イングリッシュ・リーダーズ・トレーニング（新規） | 　教職員が外国語活動、英語の授業を充実して実施できるようまた、学び塾の講師などに外国人指導助手などによる英語コミュニケーション研修の充実を図る。 |

**基本目標２　まちの魅力発信により、新しいひとの流れをつくる**

施策１　あいおい暮らしサポート

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○ワンストップ窓口 | 定住支援窓口の一元化 | 　移住・定住を検討している人に対し全庁にわたって行われている施策を総括し、情報提供ができるよう、各担当課と連携しながら、窓口を一元化する。 |
| 定住支援コーディネーターの設置 | 　総合窓口として、一人ひとりの相談に応じて、希望する情報やプランの提供を行う。また、移住・定住希望者と地元の定住支援サポーターとのパイプ役となり、移住後の相談等に対応する。 |
| 定住支援サポーターの設置（新規） | 　移住・定住希望者が地域に溶け込みやすいよう、地元の相談窓口として連合自治会単位でサポーターを設置する。 |
| ○定住促進サポート | 新婚世帯家賃補助金交付事業 | 　市内の民間賃貸住宅を契約し、入居した新婚世帯（婚姻３年以内で夫婦どちらかが４０歳未満）に、３年を限度に毎月１万円（総額３６万円）の家賃補助を行う。 |
| 定住者住宅取得奨励金交付事業 | 　市内に住宅を新築又は購入した４０歳未満の世帯に　５０万円、市外からの転入者で住宅を新築した世帯に３０万円（年齢制限なし）を交付する。 |
| ○田舎暮らしサポート | 家庭菜園サポート（新規） | 　家庭菜園で野菜などを育てたり、農業に興味がある人に体験からはじめながら、実際の育成の指導を行うなど定住後のサポート体制を構築する。 |
| ○あいおい体験移住 | 体験移住環境整備事業（新規） | 相生で暮らしてみたい移住希望者の最初の一歩として、相生での暮らしを体験してもらうため、それぞれの要望に合った施設を市外在住の移住希望者に貸し出す。施設としては、ふるさと交流館等を活用し、その後は市内の空き家のなかから目的に合致するものがあれば活用を検討する。 |

施策２　あいおいの資源を活かした住まいづくり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○空き家の利活用 | 空き家バンク事業（拡充） | 　市内にある空き家等の売買、賃貸借等を希望する所有者から物件登録の依頼があった場合、宅建協会西播磨支部と連携し、調査の上、登録する。登録した物件情報を市内への定住目的として空き家の利用希望者に紹介する。 |
| 空き家活用支援事業（新規） | 　空き家の有効活用を図るため、一戸建て住宅を対象に、空き家への居住等に向けた改修工事費の一部助成など支援策を検討する。また、空き家バンク登録物件に対して付加価値をつける取り組みを検討する。 |
| ○空き土地の利活用 | 宅地供給促進助成金交付事業 | 市街化区域内の土地利用を促進するため、５００㎡以上の市街化区域内の農地等を３区画以上住宅分譲地整備の目的で売却した人に、土地売却に係る長期譲渡所得税の市民税相当額について助成する。 |

施策３　あいおいプロモーション

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○あいおい一丸プロモーション | シティプロモーション活動の確立（新規） | 　戦略的に知名度とイメージを向上させ、次のステップに進めていくため、目的意識を統一するシティプロモーションプランを策定する。 |
| ふるさと応援大使の活用 | ふるさと応援大使を活用して、相生の何を発信するのかビジョンを明確にし、そのビジョンに沿った大使を人選・任命する。市内外での各種イベントにおいて、各ふるさと応援大使の出演によりイベントの盛況を図る。各大使にはイベント時だけでなく、相生市のPR活動をおこなってもらう。 |
| ゆるキャラの活用 | 　市内外での各種イベントにおいて、ふるさと応援大使であるど根性大根の大ちゃんの出演により、イベントの盛況を図る。また、それに伴う大ちゃん関連グッズの充実化を図る。　また、観光だけでなく、ゆるキャラを相生市をPRする道具と位置付けるのであれば、着ぐるみだけでなく、全ての部署においてあらゆる場面でキャラを活用できるデザインとストーリーを検討する。 |
| メディア活用による情報発信 | 　知名度向上と地域創生総合戦略においてつくりあげる「相生ブランド」を広めるため、テレビや新聞、インターネットなど様々な媒体を活用して、情報発信を行う。 |
| 相生駅の情報発信拠点化 | 本市の最大の玄関口である相生駅が市制や観光の情報を収集できるようポスターやパンフレットの活用、待合スペースへの情報発信モニター設置など情報発信の拠点とする。また、相生駅にぎわいづくり事業に記した交流の場を観光協会が管理運営をし、観光情報・行政情報の発信拠点を構えるとともに、若者の知恵とパワーを活用する。 |
| 動画配信事業（新規） | YouTubeなどの動画サイトで相生市の魅力を発信するため、公募という形で多くの人から相生市に関するPR動画を募集して、相生市の拡散を図る。 |
| ○交流拠点の連携 | 相生湾臨海部の交流拠点のパッケージ化 | 季節ごとに、鰯浜、野瀬埠頭、水産物市場（新ペーロン艇庫）、道の駅、坪根、おわん島を利用して集客できるスキームを検討する。 |

**基本目標３　地域資源を活用したしごとをつくる**

施策１　魅力あるしごとづくり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○起業・創業者支援 | 創業支援事業計画策定（新規） | 　相生市、相生商工会議所、日本政策金融公庫姫路支店、NPO法人ひと・まち・あーとが連携して、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の第７回認定に申請する。 |
| 創業者等総合支援事業（新規） | 　産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の第7回認定に申請し、認定を受けることで、市内における、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスを含む創業支援の体制を整える。 |
| 商店街空店舗等活用事業 | 商店街の商店主に１０年後の商店街のビジョンを描いてもらうことと並行して、商店街に限らず、家賃補助、創業に係る改装費の補助、創業希望者とのマッチング等の空き店舗対策を創業支援事業と連携して行う。 |
| ○企業誘致支援の拡充 | 企業立地促進制度事業（拡充） | 三大都市圏から地方への企業進出を図るため、相生市に進出してきた企業に対し、固定資産税の軽減を実施する。また、市内の特定の建物を借りて事業を行う企業に対し、その建物の賃料補助をおこなう。 |

施策２　フレッシュマン就職サポートづくり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○地元就職支援 | インターンシップ事業（新規） | 　インターンシップの実施が可能な市内、近隣市町の企業の掘り起しと、相生市でのIUJターンを希望する学生の掘り起しを行い、マッチングを行う。※就職支援窓口の設置事業、地元企業情報提供事業と連動して実施する必要がある。 |
| 就職支援窓口の設置（新規） | 　商工会議所、ハローワークと連携して求人情報の共有化を図る。　※地元企業情報提供事業、地元企業情報提供事業と連動して実施する必要がある。 |
| ○地元企業支援 | 地元企業情報提供事業（新規） | 　市内、近隣市町の企業の業種、待遇、福利厚生、経営状況、採用の有無等の情報シートを作成し、相生市にIUJターンを希望する学生に対し情報提供を行う。　※インターンシップ事業、就職支援窓口の設置事業と連動して実施する必要がある。 |

施策３　農水産業の担い手育成と生産体制の確立

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○新規就農者支援 | 新規就農者への支援（夢ある農村づくり推進事業） | 経営が不安定な就農直後の所得の確保を支援するため、国の制度としては条件付きながら最長５年間、年間最大１５０万円の支援制度がある。相生市の将来の農業を担う新規就農者を育成及び、市内で営農を開始した新規就農者の農業経営をより安定したものとするため、国の制度のほか、新規就農への動機付けとなる事業展開を図る。対象経費としては、初期投資（農機具リース代やハウス設置）に係る費用の一部助成をすることにより負担の軽減を図る。 |
| ○６次産業化促進支援 | 女性農業者への支援（夢ある農村づくり推進事業） | 市内の農産物直売グループの女性たちで構成する「食と農を守るかあちゃんず」の活動に対して、グループ間の連携を強化し組織の一元化のルートへ導く支援を行うため、事務局としての業務を掌るほか、かあちゃんずの活動目標でもある地産地消の推進・安全安心な農産加工品の提供等を広く市民にPRする活動に対して助成を行う。 |
| こだわり生産と産地化支援（新規） | 　西播磨フードセレクション２０１４でグランプリに輝いた「ゆずみそ」をメイン商品として、新たな加工品の開発に対し助成する。また、ゆずの産地である小河地区においては、ゆずの木が老木化しつつあることから、県や民間の緑化支援制度を活用して、「ゆずの花満開プロジェクト」を展開して、地元、企業、学生、行政などが一体となって産地化の支援を行うとともに、管理・収穫などの体制への支援を行う。 |
| 加工グループ体制強化・販売支援（新規） | 食と農を守るかあちゃんずの組織を一元化に向けて体制を強化するため、各種セミナー（法人化や販路開拓など）の開催に係る経費や、市外で開催される販売催事への出費に係る経費に対して助成する。 |
| ○特産品創出拡大 | 産地づくり助成（夢ある農村づくり推進事業） | 　「いちじく、ゆず、メロン、味噌、牡蠣」等の特産品について、産地の生産力・競争力強化が必要であり、高品質で特徴のある産地の出産に加え、出口（流通・販売）を確保できる産地としての取り組みを促進し生産拡大を図るとともに地域農水産業の活性化を図るため、PR等に係る経費を助成する。 |
| 農水産物を利用した新商品づくり支援（新規） | 　儲かる農水産業を目指すため、国の６次産業化ネットワーク活動交付金や兵庫県地域創生戦略での「あいおい・アグリネットワークづくり」等の助成制度を活用し、地元農水産物の６次産業化による高付加価値への取り組みに必要な設備機器の導入に対し支援する。 |
| 相生産品ブランド化（新規） | 商標登録を行ってブランド化を図り付加価値を高めるため、各種品評会への出品の促進を支援することで、事業者の負担を軽減し、出品への動機付けとなることを目指す。 |

施策４　観光産業づくり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○地域資源の活用 | 観光ルートづくり（新規） | 　既存の観光資源を季節ごとの「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」、などのカテゴリーに別に洗い出し、近隣市町のシニア、ファミリーなど。世代別のモニターに協力を得ながら観光ルートを作り上げる。　また、近隣市の観光資源と組み合わせたプラン、観光ボランティアの必要性の検討も行う。 |
| 道の駅拠点事業（新規） | 　道の駅を市内観光の拠点とし、周辺地域から観光客を呼び込むために1. 車での観光客をターゲットとした、観光情報発信やEVステーションを設置する。
2. 市の特産品をはじめ地元野菜等の販売強化を行う。
3. ペーロン海館移転後のスペースの活用方法を検討する。
4. 公共バースの利用促進を検討する。
5. 上記①～④と温泉施設を複動的に活用するプランを検討する。
 |
| 三大まつり（ペーロン祭・もみじまつり・かきまつり） | ・ペーロンまつりは、前夜祭・陸上の部の充実を検討する。また、市外企業のスポンサーの導入を進める。・もみじまつりは、平成２７年度に会場全体を活用した滞留型のイベントに転換し、その充実を図る。・かきまつりは、１日だけのイベントにせず、鰯浜、水産物市場、道の駅、坪根の連携活用、牡蠣マップの充実と活用を進め、シーズンをとおしての集客を目指す。 |
| ○広域観光の推進 | 外国人向け観光情報提供事業（新規） | 　駅前の情報を中心とする英語のマップは作成しているので、今後ニーズを図りながら、第２弾を検討する。 |
| 広域観光連携事業 | 　播磨圏域連携中枢都市と連携を取りながら、近隣市町の観光資源を相生市の観光資源を合わせるなど、観光ルートづくり事業と連動して行う。 |

**基本目標４　将来にわたって安心で誇れるまちをつくる**

施策１　愛着あるふるさとづくり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○ふるさと教育 | 食育推進事業（地産地消） | 相生市食育推進計画に基づき、地域、関係団体、保育所、幼稚園、学校、生産者、行政などが連携して食育活動を進める。小学生と保護者を対象とした「親子料理教室」や中学生を対象とした地元産の牡蠣や野菜を使用した「地産地消料理教室」などを実施し、望ましい食習慣や食の自己管理の能力の育成を図る。 |
| 環境教育推進事業（里海づくり） | 　相生湾の生物多様化を保全し、豊かな海をつくることや相生湾の閉鎖水域の特性を生かすため、環境学習、自然環境の保全・再生、地域の活性化などに取り組む。　小学３年生を対象に、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然の中で自然にふれあう体験型体験学習を実施する。 |
| 教材（副読本）の活用 | 小学校社会科用副読本「私たちの相生」、中学校用「身近な地域相生」を活用し、郷土の地理・歴史について学ぶことを推進する。 |
| ○ふるさと貢献 | ふるさと応援事業（拡充） | 相生市のまちづくりへの参画方法である「相生市ふるさと応援寄附」において、地場産品といった特典品の見直しなどをおこない、広く周知するとともに、寄附件数の増をめざす。 |

施策２　駅前及び市街地の活性化

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| にぎわいリノベーション | 相生駅にぎわいづくり事業 | 　相生駅周辺の市内商店等と連携し、駅利用者を滞留させるためには何が必要であるか研究する機会を設け、にぎわいづくりのための企画を行う。 |
| 商店街にぎわいづくり事業 | 　市内の商店街等と連携して、人を呼び込むために何が必要であるか研究する機会を設けたり、商店街の店主達で１０年後の商店街のビジョンを考える検討会を立ち上げるなど、にぎわいづくりのための企画を行う。 |

施策３　時代に応じた土地利用

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○土地利用計画策定 | 国土利用計画改定事業 | 相生市の土地利用を定める基本的な計画について、各計画との整合を図りながら時流に即したものに改定する。 |
| 都市計画マスタープラン改定事業 | 　相生市のまちづくりの具体性ある将来ビジョンの確立と、地区別の課題に応じた都市計画の方針を策定する。 |
| ○調整区域活用 | 特別指定区域制度の活用 | 　市街化調整区域にふさわしい良好で住みよい環境の維持と地域活力回復のため、土地利用計画に基づき、市街化調整区域に「新規居住者の住宅区域」、「地縁者の住宅区域」を指定し、住宅の立地を可能とする規制緩和を行う。 |

施策４　広域連携の推進

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取組み | 事業 | 事業概要 |
| ○播磨圏域連携中枢都市圏構想による連携 | 播磨地域ブランドの確立 | 　既存の認定（認証）等を活用し、選りすぐった多彩な地場産品を播磨広域ブランドとしてPR展開し、産業振興や雇用促進により姫路市を中心に圏域の活性化を推進する。　また、PR戦略により圏域内での認知度をUPし、販路拡大のため圏域外への販売促進・PR活動を推進する。 |
| 広域観光連携事業 | 　播磨圏域連携中都市と連携を取りながら、近隣市町の観光資源と相生市の観光資源を合わせた観光ルートづくりなど、観光ルートづくり事業と連動して行う。 |
| 播磨圏域経済成長戦略 | 播磨圏域の持続的な経済成長の促進のための、圏域内の企業、大学、研究機関、金融機関及び連携する市町等で構成する播磨圏域経済成長戦略会議を連携市町として推進する。 |